

大分市子どもの学習支援事業学習塾説明会における Q & A

平成 29 年 6 月 2 日

Q. 学習塾の教科の「英語」について、受験対策というよりも英検や TOEIC のために行っているがそれでも指定申請できますか？

A. 指定申請可能です。

Q. 教室毎に指定申請を行わないといけませんか？

A. 法人申請ですと、どの教室が利用可能なのかわからないため、教室毎の指定申請をお願いします。なお、その際の提出書類については、市税完納証明書及び登記簿謄本等は 1 部原本で、その他の重複する提出書類はコピーでも構いません。

Q. 学習塾月謝について、他の生徒より多く月謝を徴収することは認めていないとのことですが、もともと学習塾独自で低所得者割引をしている場合はよいですか。

A. 対象者のみ上回った月謝を徴収していなければ可能です。

Q. 本制度の利用での学習塾の申込に来た子どもは基本的に拒否してはいませんか。

A. 他の生徒と同じ対応をお願いします。

Q. 「指定学習塾リスト」のホームページ更新の時期を教えてください。

A. 毎月 1 日を予定しています。